

郡市医師会担当理事 殿

佐賀県医師会副会長
佐賀県医療勤務環境改善支援センター長
森 永 幸 二
〔 公 印 省 略 〕

時間外労働の上限規制に関する説明会の開催について（ご案内）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、佐賀労働局より、県内事業主の皆様にご改正労働基準法等の内容について理解を深め、取り組みを進めていただくため、下記のとおり標記研修会を開催するとして周知依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知下さいますと共に、貴会会員医療機関へ周知下さいますようお願い申し上げます。

なお、本件については、医療機関の開設者・管理者に通知を行うと共に、県医師会ホームページ・メディカルトピックスへ掲載いたします。

記

◆時間外労働の上限規制に関する説明会（対象職種：医療業）

日 時 ①令和5年10月12日（木）14：00～16：30
② " 10月20日（金）14：00～16：30
③ " 10月26日（木）14：00～16：30

開催方法 オンライン（Zoom）開催

内 容 ・働き方改革関連法（時間外労働の上限規制への対応）について
・同一労働・同一賃金への対応等について
・働き方改革の推進に向けた支援策について

定 員 200名

申込方法 電話もしくは申込サイトからお申し込みください。申込サイトでは、参加日程を選択した後、管轄の労働基準監督署から送付された開催案内に記載されている申込IDをご入力ください（ご不明な場合は、下記へお問合せください）。

【申込先・問合せ先】株式会社東京リーガルマインド

TEL：03-5913-6085

申込サイト：<https://www.jougenkisei.com>

備 考 各回の説明内容は、ほぼ同一のものです。

本説明会は随時開催予定ですので、開催日時が決定次第、申込サイトに掲載します。

〔添付資料〕

1. 説明会チラシ
2. 医療機関の開設者・管理者宛て通知



申込QRコード

佐賀県医師会事務局
業務課 担当 佐藤・坂井・林
E-mail：staff-sato@saga.med.or.jp
Tel 0952-37-1414 Fax 0952-37-1434

医療機関等の開設者・管理者 殿

佐賀県医師会副会長
佐賀県医療勤務環境改善支援センター長
森 永 幸 二
〔 公 印 省 略 〕

時間外労働の上限規制に関する説明会の開催について（ご案内）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、佐賀労働局より、県内事業主の皆様にご改正労働基準法等の内容について理解を深め、取り組みを進めていただくため、下記のとおり標記研修会を開催するとして周知依頼がありました。つきましては、参加を希望される場合は、下記申込方法をご参照いただきお申込みください。本件の詳細については、県医師会ホームページ・メディカルトピックスに掲載しています。

記

◆時間外労働の上限規制に関する説明会（対象職種：医療業）

日 時 ①令和5年10月12日（木）14：00～16：30
② " 10月20日（金）14：00～16：30
③ " 10月26日（木）14：00～16：30

開催方法 オンライン（Zoom）開催

内 容 ・働き方改革関連法（時間外労働の上限規制への対応）について
・同一労働・同一賃金への対応等について
・働き方改革の推進に向けた支援策について

定 員 200名

申込方法 電話もしくは申込サイトからお申し込みください。申込サイトでは、参加日程を選択した後、管轄の労働基準監督署から送付された開催案内に記載されている申込IDをご入力ください（ご不明な場合は、下記へお問合せください）。

【申込先・問合せ】株式会社東京リーガルマインド

TEL：03-5913-6085

申込サイト：<https://www.jougenkisei.com>

備 考 各回の説明内容は、ほぼ同一のものです。

本説明会は随時開催予定ですので、開催日時が決定次第、申込サイトに掲載します。



申込QRコード

佐賀県医師会事務局
業務課 担当 佐藤・坂井・林
E-mail：staff-sato@saga.med.or.jp
Tel 0952-37-1414 Fax 0952-37-1434

時間外労働の上限規制に関する説明会を開催します

無料

佐賀労働局では、佐賀県内事業主の皆様にご理解を深め、取組を進めていただくため説明会を開催します。多数の皆様方のご参加をお待ちしています。

厚生労働省主催説明会(委託事業)

委託先:株式会社東京リーガルマインド

佐賀労働局職員が説明を行います。

令和5年10月5日(木) (佐賀地区)
【対象業種:建設業】

WEB定員200名

令和5年10月12日(木) (唐津地区)
【対象業種:医療業】

WEB定員200名

令和5年10月19日(木) (武雄地区)
【対象業種:運輸交通業】

WEB定員200名

令和5年10月20日(金) (伊万里地区)
【対象業種:医療業】

WEB定員200名

令和5年10月26日(木) (佐賀地区)
【対象業種:医療業】

WEB定員200名

～ すべてオンライン方式のみでの開催となります。

| | テーマ(予定) | 時間 |
|--|------------------------------|-------------|
| | 働き方改革関連法(時間外労働の上限規制への対応)について | 14:00～15:10 |
| | <休憩> | |
| | 同一労働・同一賃金への対応等について | 15:20～15:55 |
| | 働き方改革の推進に向けた支援策について | 15:55～16:30 |

(参加に当たってのご注意)

- ・オンライン参加となりますので、事業場の所在地にかかわらず、参加することが可能です。
- ・各会場での説明内容は、対象業種ごとに、ほぼ同一のものとなります。
- ・本説明会は随時開催予定ですので、開催日時が決定次第ホームページに掲載します。

【申込方法】 参加希望者は、下記委託会社(東京リーガルマインド)若しくは下記のQRコードから参加を希望する日程を選び、ご登録をお願いします。
(オンラインはZOOMを使用して開催します)



【URL】 時間外労働の上限規制に関する説明会
<https://www.jougenkisei.com>

【お問い合わせ先】 株式会社東京リーガルマインド
(厚生労働省委託会社) ☎ 03-5913-6085



厚生労働省

佐賀労働局

労働基準監督署